お ま ち No.141 平成23年4月15日 TTI装宝だより

発行/大町市議会編集/市議会だより編集委員会 〒398-8601 長野県大町市大町3887番地 TEL. 0261-22-1139 市議会ホームページ http://www.city.omachi. nagano.jp/ctg/C17/17.html



もみのき、こぶし両保育園がその歴史を閉じました。そして両保育園が統合し新たにくるみ保育園が完成しました。入園式には新たな夢を膨らませた大勢の子どもたちが入園しました。

寒く厳しい冬を乗り越え花を咲かせた福寿草のように、元気な花を咲かせてくださいね。

写真=西海ノ口に咲いた福寿草/くるみ保育園入園式

おもな内容

3月定例会概要2	審議結果	12
個人質問4	意見交換会報告1	13
委員会審査報告11	議会運営委員会行政視察報告・編集後記…1	14

一般会計の予算額161億5, 200万円 特別会計 (9 会計) 110億8, 687万円

3月定例会が2月22日から3月11日まで開会され 平成23年度一般会計・特別会計予算など41議案を 各常任委員会・本会議で審議しました。

一般会計予算の動向

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
歳入・歳出	165億9,000万円	156億1,800万円	161億5, 200万円

(百万円以下切り捨て) 歳入 (億円) 180 7億6千万円 5億9千万円 5億8千万円 億5千万円 2億8千万円 160 14億5千万円 その他 14億4千万円 13億7千万円 県支出金 140 10億 6 千万円 繰入金 9億9千万円 <u>11億7千万円</u> 120 国庫支出金 100 諸収入 市債 80 42億6千万円 41億8千万円 44億円 市税 60 40 57億2千万円 55億5千万円 52億円 20 地方交付税 22年度 23年度

(百万円以下切り捨て) 歳出 3億1千万円 3億1千万円 3億5千万円 180 Г5 億 3 千万円 │ 5 億 2 千万円 4億5千万円 3億8千万円 4 億 4 千万円 │4 億 9 千万円 160 その他 7億8千万円 8億5千万円 消防費 7億9千万円 140 13億8千万円 農林水産費 17億7千万円 120 21億3千万円 商工費 18億9千万円 21億4千万円 100 土木費 18億9千万円 24億 4 千万円 総務費 80 28億9千万円 衛生費 60 29億5千万円 教育費 25億9千万円 29億円 40 公債費 20 40億5千万円 40億2千万円 32億7千万円 民生費 21年度 22年度 23年度

長時間にわたる各常任委員会・本会議 国にたよらざるを得ないのが現状です。 くありません。結果的に予算全体では 傾向であり、 ざるを得ない状況に追い込まれていま 収の伸び悩みを生み、緊縮予算を組ま も可決されました。 の審議の結果、一般会計・特別会計と りますが、個人収入は相変わらず減収 な内容でした。長引く経済の停滞が税 わる新年度の予算を審議することが主 ■3月定例会では、 企業の業績が一部、 雇用の回復もはかばかし 市民生活に深く関 改善傾向にあ

設費の負担率を再度、 めに条例の一部改正を行うというもの ごみ焼却場建設関連で、 ■北アルプス広域連合関係の議案では、 設定しなおすた 1市2村の建

> 全会一致で可決されました。 の予算措置を考えたもので、 ての議案では、 ホームの改築 高機能救急車両購入等 2箇所の特別養護老人 財産の一部処分につい いずれも

白熱した議論が、 問が行われ、それぞれの課題について ■このほか、13名の議員による個人質 かわされました。



般会計予算の概要

市税 歳入では () 内は対前年度比です

地方交付税 42 億 6、 57 億 2、 026万円 000 方円 3 1 ・8%増) 1%增)

繰入金 19 億 3、 920万円 12 0%増)

8 億

716万円

(180・4%増

国県支出金

が主なものです 10億5、530万円

3%増という大幅な税収増を想定して 大町病院の耐震改修工事によるもので います。また、繰入金の大幅な伸びは、 益が改善したため、

4%と前年度とほぼ同等ですが、 立ては苦しいところとなります。 この割合が増加しなければ予算の組み 総予算に占める市税の構成比が26・ 今後

投資的経費 義務的経費 15 億 73億5、 331万円 (0・5%減) 595万円 (人件費・扶助費・公債費 (建設事業費等))内は対前年度比です (24・2%増)

かな減額にとどまっています。 12・1%減となり、 手当が増額されるため全体では、 た一歩前進しました。 義務的経費のうち公債費は、 財政健全化へ、ま 今年度は子ども

成になりました。 費の増額など、工夫が見られた予算編 経済の立ち直りが鈍い中で、投資的経 築に伴う負担金が予算化されています。 ム高瀬荘・養護老人ホーム鹿島荘の改 となっているほか、特別養護老人ホー

市税のうち、一部の業種において収 法人市民税の72・

となっています。

校の耐震化工事を行うため高い伸び率 投資的経費では、 大町病院と東小学

(31・8%減)

内は対前年度比です

水道事業会計 7億9、306万円 (6・2%減

公営簡易水道事業会計 1億8、996万円 (1・8%増)

公共下水道事業会計

11 億₅、

261万円

35

・3%減

農業集落排水事業会計 305万円 (5・7%減

温泉引湯事業会計

国民健康保険事業会計 882万円 11 2%減

病院事業会計 32億2、571万円 1 6 %增

指定訪問看護事業会計 52 億 1、 480万円 10 8%增)

後期高齢者医療事業会計 3 721万円 8 4 %

その他の経費

72億9、273万円

(4・0%増)

な要因です。 業会計は、 水道管に併設する水道管工事が終了し め下水道関連事業が大幅な減額となり たため減額に転じました。温泉引湯事 3 億 公共下水道の管渠工事が終了したた あわせて水道事業会計も、下 引湯管の修繕事業の減が主 165万円 (6・3%増)

するなどし、 再建に当たっては、検討委員会を組織 附帯決議をつけました「大町病院の経営 額になりましたが、社会厚生委員会では、 めることを求める」といった内容です。 病院事業会計は耐震化工事のため増 早期の再建施策実現に努



個人質問

ここが聞きたい ただしたい

本会議の中で、議員が市政全般について自由に質問できる制度があります。 3月定例会では、13名の議員が個人質問を行いました。 以下は、質問の要旨です。

3億9、892万円を繰出す。

松本糸魚川連絡道路の早期着工」

は、

(この欄は質問者の原稿どおり掲載しています)

用創出につながる緊急雇用対策を引続 き実施する。 う工場等誘致振興助成や、 創出事業を実施する。 いビジネスの展開に繋がるよう新産業 をサポートする等、 融合に加え、大学等教育関係との連携 「行政改革」の推進では、 既存の企業が新し 設備投資を行な 短期間の雇



平成23年度予算について

組んだ。

また、

他の

新年度予算に計上された、

計上した。退職手当引当金に対する2 場の確保」「行財政改革」の4つの重 本糸魚川連絡道路の早期着工」「働く 点であり経営支援のため、 **点施策を中心に据え、第4次総合計画** はどのようなものがあるか。 長公約として直ちに取り組むべき事業 長公約として、「大町病院の再生」「松 「大町病院の再生」 新年度の予算は、2期目の市 k 地域医療の拠 内訳は、 進事業とはどんなものか、 れている。 雇用を伴う設備投資の動きとはどんな 低炭素型雇用創出産業立地

に掲げている。

のエコカー等の製造となっている。 件、そのうち3件が大町に集中した。 支援する制度で一定の雇用が条件とさ 業が国内で行なう設備投資に対し国が ?待できる環境関連の技術分野で、 ニチコンのキャパシタ等の製 昭和電工がリチウムイオン電 将来大きな成長と雇用創出 全国で153件、 県では8



り込みに向けた取り組みを進めること 氏の皆様とともに意見交換を進め、 具体的な市街地建設ルートについて市 粘り強く早期着工を働きかけていく。 建設促進期成同盟会等を通じ、引続き

県の事業進捗を促していく。

働く場の確保」に向けては、農業や

商業、工業などの他業種産業の

大町市3月定例会採決

の改善に向けて、 公債比率や将来負担比率 行政組織の簡略化、 高の削減を図るよう取り 市債残



大町病院を立て直せ!

正

城址の整備などいかがか。 崎湖畔にある「仁科氏」にまつわる森 に磨きをかけることが重要である。木 柱である。観光について、今ある資源 質問 観光は大町市の大事な産業の

跡に隣接するキャンプ場のトイレ整備 環境保全について、高瀬入 来訪者の利便性のため、 地元と協議している。 本丸

置の申し入れをした。その後の進捗状 そのことについて行政側に対し規制措 事業者による騒音や汚染などが、 の環境に重大な影響を及ぼしている。 り・籠川入り周辺における多くの産廃 地域

がら検討を進めていく。 今後環境審議会などのご意見を伺いな 全国の事例を調査し、 現在、生活環境課において、 検討している。

望してみたらどうか。 うことであれば、 その開発にストップがかかった。とい 大きな経済効果を上げることのできる |日本一のマレットゴルフ場| など要 国営公園が財政的な理由から 余りお金をかけずに

極的に要望していく。 答弁 本県はマレットの最先地であ 今後全国への普及拡大が期待され 地域振興を図るため、 国に対し積

赤羽病院事業管理者が、 赤字

> を表明した。 決算の責任を取って辞意 院事業管理者からは、 を受けざるを得なくなっ 今までにも、 市長もこれ 赤羽病

ういうものであるか。 るまで、 態になると考えていた。だが今日に至 て、大町市からは全く独立した事業形 くつかの厳しいご意見があった。私は、 「地方公営企業」という呼び方からし 地方公営企業法の全部適用とはど 経営の形態に顕著な変化はな

市や病院の職員に浸透していなかった この地方公営企業法の理念や趣旨が、 らない。」と規定されている。 を増進するように運営されなければな ことにより、 に、その本来の目的である公共の福祉 |常に企業の経済性を発揮するととも 地方公営企業法の基本原則は、 全部適用が機能しなかっ 今まで



大町病院

市の 雇用実態と課題は

大厩 富義

態は。

態と施設入所待機者の実

建築業の仕事量の減少などにより、地 用実態と課題は。 域経済が低迷している。 質 問 大町市は製造業の停滞、 既存企業の雇 土木

る人が多いにも関わらず、 掘り起こしをしていく。 職業安定所と連携し、 ている人材が確保できていない。 答弁 求人倍率が低く職を求めてい 粘り強く求人の 企業が求め

後の課題は何か。 質 問 企業誘致活動の進捗状況と今

ある。 題では道路等のインフラ整備が急務で が、地道な努力をしていく。 具体的な立地に至っていない 今後の課

していく。 体的な産業振興策を討議していく場と 金融機関等の代表者により構成し、具 質問 市長が会長となり経済団体や 地域産業活性化懇話会とは。

物に困る高齢者が増え、 ルランド大町店が閉店となるなど買い 大町市内では大黒町のアップ 買い物弱者の現状と今後の 社会問題とな

度が導入できないか調整を開始した。 物弱者支援モデル事業」 とした動きがあり、 商組合の皆さんが宅配サービスをする 市内の青果小売商組合と、 県の などの助成制 「高齢者買い

> 施設整備を考えていく。 れないこととなる。従って、保険料の 画している。一方で、施設整備を進め 護老人ホームの増床では、 者は340人弱となっている。 以上を占めるなど重度化の傾向が顕著 負担と供給のバランスを充分考慮した なサービス量を的確に把握しながら、 ると、介護保険料水準の上昇が避けら となっている。 イフで29床、 大幅増額改定とならないよう真に必要 答 弁 要介護3以上の認定者が半数 白馬村の白嶺で20床を計 大北での施設入居待機 池田町のラ 特別養



認知症は早期診断・治療がカギ

率が30%を超え、 も伸びている。 数も増加しており給付額 市内では高齢化 介護の実 介護者

になると考え、

制度化の適否を引き続

程度生ずるのかとの視点が判断の基準

公的助成の費用対効果がどの



度を提案した。

また、

今年1月に北ア

出した。県議会でも日本共産党の県議

成制度の創設を求める要望書を市に提 ルプス民主商工会も住宅リフオーム助

た。全国で広がり、県内で実施すると

県は検討することを約束し

ころが増え、約3割を超えるという。

助成制度の創設を 太田

事で、 響はどうか。 の確保と排水はどうするのか。 里等の水質の悪化が懸念されるが、 上げる必要があるのではないか。 専門家等を入れた検討会を立ち 排ガスの状況や周辺への影 価し、説明することが大 ダイオ 居谷

ては排出方法や放流先を地元と相談し 発生する汚水や冷却水は施設内で処理 を検討することになると思う。 見を聞き専門的見地から評価する方策 検討会は予定していないが、 上水道を利用するのかは未定である。 答弁合意の期限は定めていない。 場外へは排出しない。 使用水は井戸を掘るか、 雨水につい 地元の意



経済への波及効果がどの程度期待でき

図られる、さらに改修に伴い家電製品

は事業を拡大し、

経営や雇用の安定が

住宅改修工事の増加に伴い、 容について検討している。

施工業者

発言している。12月定例会以後、 づらいという考えは一般的でない」と 住生活基本計画を基に「公費を投入し

ような検討が行われたか。

制度の是非、

助成要件及び内

市としては、

と消極的な答弁だった。

国土交通省は、

成になることから慎重に検討したい.

個人資産の形成に対する助

改修を対象とするのは公共性の面で問 の波及効果は得られるが、個人住宅の 12月の行政側の答弁では「地域経済へ

や家具などの購入が促進される。地域

- ムで快適耐震の住環境を

様々な影響をしっかり評 等との合意を得るのか。

ごみ処理施設について

いつまでに地元

ランド整備 問題点について 工事の

質 問 この問題

①仁科台中学校グランド工事の際、

訟

計図書で指定された路盤材

「新材砕石」

②この骨材再生品は、 が使われず、コンクリート骨材再生品 長野県の再生砕

石の利用基準をクリアーできない

示

ある。 ③この不良再生材の使用は、骨材再生 学校グランド工事の「質」をおとしめ、 町市職員が談合 材製造販売会社、 良再生材」であったこと。 て実行された。これにより、 大町市に損害を与えようとしたことに 管理業務請負の設計事務所及び大 (話し合い、 グランド工事請負会 仁科台中 相談) し

者の公正な真相究明と公表。関係業者 市は実施するか、うかがう。 や関係職員の処分が求められる。 大町市の信頼を取り戻すために第三

た時の対応が不適切。 ③資材の変更手続きを行わなかったこ 品質証明の提出を求めなかったこと。 と協議し、上司に報告せずに再生砕石 の再三の要望で、①監督員が監理業者 新材砕石」 、の変更を承認したこと。②その際、 8月31日教育長等で現場を調査、 ④再生砕石に不純物混入に気づい 本件の原因は、当初設計で、 一指定のものを、請負業者 の4点であった。

> する。 する。 負業者の処分は業者選定委員会で検証 検証は必要ない。談合もなかった。 職員の処分は教育委員会で協議

折はあったが適正に工事完了した。 告書は充分に検証されている。う余曲 な第三者による検証を実施すべきだ。 了していた。 身内だけのお手盛り検証との批判をま なければ真相が分らないまま工事が完 校教育課・契約・検査係等が作成した。 ぬがれない。この事件は市民の通報が 質 問 (市長) 市長は独自の立場で公正 教育委員会による報



再生骨材に混じっていた不純物

が行われ、第三者による 指示した。対策等の検証 砕石で明らかな差異を確 ンプルと使用された再生 請負業者に改善を

この検証は、 当事者である学



大町市の防災対策は!

武人

務である。 地震から94年、 防災対策は全市民に徹底することが急 あると言われており、 内に4%の確率で地震発生の可能性が 構造線上に位置しており、 大正7年に大町市で発生したM6・5 ように活用していくか見解を伺う。 &防災マップ」を市民に対して、どの 安心・安全のための防災マニュアル 質問 阪神・淡路大震災から16 7年ぶりに改定発行した 大町市は糸魚川・静岡 非常時における 今後30年以 て行く。 未結成の自治会には、早期結成を願っ 大災害はいつ起きるか予想できない。

う。一旦、災害が発生した時は、 時の行動計画を確認しあってほしい。 取ることができる場所に置くことを願 要な内容は、 載しており、ご一読のうえ、常に手に 主眼に記載している。 えについて、 な行動が取れるよう、災害時の対処方 避難場所など家族で決めて、 被害別の注意点や災害への備 後半の3頁にまとめて記 最小限必要なポイントを 災害時に特に必 適切

防止及び軽減を図るため、防災訓練の るため自主防災会を結成して、 防災会の結成状況と活動は。 ように住民に徹底指導されているか、 避難誘導等応急対策など、どの 各自治会において、 地域を守 被害の

勢が動き始めるまで自主防災組織の重 応は行政だけでは限界がある。 災害発生した場合、 直後の対 初動態

> 86・6%の結成である。 会が結成されており、 の自治会、 では97自治会のうち、 86の自主防災

り自主防災会ごとに訓練を実施してい を進めていく。 の連携を図り、 な避難訓練の実施等消防署 加、大町消防署や消防団等の指導によ 実施している地震総合防災訓練への参 て配備していく。 必要と判断した資器材は防災会におい 補助制度を活用し準備いただいており、 自主防災会の活動状況は、 防災用具や資器材等は、 自主防災会を単位に実践的 きめ細かな訓練の検討 市が毎年 消防団と 市の



防災訓練

・福祉

要である市の考えは。

岡 見守りは、 答弁 子どもの安全と

地域社会で支

備蓄内容は。 望まれる。減災への考えと、 市民と共に減災へ向けた取り組みが して緊急時の食糧や生活必需品等の 質 問 大規模災害発生時に備え、 行政と

度の導入等推進している。備蓄品は、 ストーブ、 食余。毛布、寝袋、 アルファ化米等食糧は14、 震速報の配信、消防団協力事業所制 業との地域防災協定の締結、緊急地 要援護者台帳の整備、 の連携が重要である。 減災は、 一輪車、 自助・共助・公助 下着、 リヤカー等であ 現在、 他市町村や介 オムツ、 災害時 000

施は。 害図上訓練 防災マップの地域活用で災 (D | G) の具体的な実

なまちづくりを進めたい。

新年度で行いたい。 実施に向け検討中である。

児童虐待の実態は、 当市での養育拒否を含めた

けるよう、 市民に通報の義務が存在することへ グレクトが4件、 ケースも多く、深刻さを増している。 な虐待が1件、食事を与えない等ネ 全国的には虐待死に至る 身体的な虐待が5件、 行政として働きかけも必 社会的介入に強制力をつ 心理的虐待が2件の

まちづくり

いては。 質 問 高齢者虐待の状況と対応につ 援体制が必要。 と連携し進めたい。 関係機関

ある。 町村の役割を定めた、高齢者虐待防止 義務付けられており、 法に基づき対応している。 介護保険法に規定する包括的支 松本糸魚川連絡道路を活かし 虐待と認められたのは3件で 高齢者虐待の防止、 虐待に対する市 対応が

ンパクトなまちづくりを念頭に、 化することが必要では。 としたコンパクトなまちづくりを具現 たまちづくりに、人口減少時代を背景 人口減少時代を背景としたコ 社会基盤づくりで重要な道路 早急



自助・共助・公助で減災を

いないが、

一番の目的は、

市民が利用

構成員などは固まって

公共交通活性化のあり方に

会を設立する一番の目的は何か。

地域公共交通活性化推進協議



策係を設置するが、

一番の目的は何か。 公共交通に関わる

情報交通課交通政

か。

総合調整は企画財政課で、

市民バス等

これまで、

策係を設置 の目的は何か する

中牧 盛登

である。 性化推進協議会と交通政 質問 地域公共交通活

ついて研究検討すること

策係の関係はどうなるの

策の展開を図る組織と考えている。 の理念の中で、 答弁 市民参加と協働のまちづくり 市民と相談しながら施

防災行政無線について

進んでいるのか。 自の「信号音」の具体化は、 防災行政無線について、 どこまで 市独

とした。 ら、転用が可能なものを利用すること まれているモーターサイレン音の中か 答弁 市独自の「信号音」について 同報系防災行政無線本体に組み込

に信号音を決定する。 4月早々に防災会議を開催し、 正式

通政策係を設置する一番の目的は、大 答弁をいただいた。この答弁から、交 い公共交通体系を構築するという市長 ちに検討に着手し、

大町市にふさわし

通施策に挑戦する気概を持って、ただ

12月議会では、新しい

い公共交

むことを目的として設置する。

策について、総合的、横断的に取り組

新たな公共交通に関する施

で担当するなど、バラバラだった担当

大糸線利用促進は観光課

町市にふさわしい公共交通体系につい さわしい公共交通体系について検討し このことが、一番の目的ではないのか。 スピードを上げて構築すること。 目指すところは、大町市にふ 利用者

実現をしていくことである。

るための工程表はつくられているのか。

新しい公共交通体系を構築す

具体的な業務の進め方は考え

利用者に望まれる公共交通とは

には、 が、その実効性と優先順位は 多くの計画が盛り込まれている 大町市過疎地域自立促進計画

どを計画している。今後、 興策を推進していく。 ト事業に重点を置き、 的な連携体制の強化により、 の拡充、起業を目指す方への支援制度、 て掲げている。 新たな産業の創出などを重点施策とし 中でも、定住促進、 者支援等が喫緊の課題である。 地区においては、 入居者や、住宅建設に対する助成制度 業の活性化や子育て環境の維持、 高齢者を支える相互扶助制度の構築な 過疎地域である八坂・美麻両 新年度は、空き家への 集落機能の維持、 産業基盤の強化と 積極的に地域振 庁内の横断 特にソフ 計画の

可能であるが、 慎重に対処していく。 高水準にあり、 なお、財源としては過疎債の活用が 公債の新たな発行には 市の実質公債費比率が

安心して暮らせる地域づくりに努めて 総合的な地域づくりを進めることが重 育環境のほか、就業の場の確保など、 の活性化を図るためには、子育てや教 による取り組みを推進することにより 多くの地域課題が山積する中、 地域と一体となって、

桜台の造成地について、 定

> 性についての見解は。 ことを提言するが、

過疎地

し域の自

立実現

は

和 田

俊彦

・区画が平均480㎡と、

の条件を設けて貸し出す 答弁一桜台の造成地は、

今年度、 川アンテナショップに配備し ことにより、分譲の促進に努めたい。 貸借料への転嫁など、課題もある。 住宅分譲地のパンフレットを作成した。 れらの理由から、造成し直して貸し出 や、土壌改良に多額な費用を要し、 するためには、農地法など法的なこと 可能な土地である。 大変広く、 市では桜台の分譲地をはじめ ー・Uターンを担当する県東 多様な利用の相談に応じる 東京観光情報センター、 家庭菜園程度であれば十分 しかし、農用地に



付加価値を高めるシステムづくり



丸山

どう向き合うか

大町型事業仕分けについては

どのように行うか。 3、ボランティアに頼めること 2、民間に任せられるもの とこのように仕分けられると考える。 質 問 廃止すべき事業 行政でしかできないこと

責任を明確にする。 企業など、それぞれが担う範囲、 その上で総括的な点検による推進を 市民・自治会・市民活動団体 役割

民参加と協働のまちづくりに努める。 図るべきと受け止める。 以前議員から、市民参加と協働とは 基本指針に示した理念に基づき、市

市民参加と協働のまちづくりを進める。 貴重な意見を頂いた。改めて肝に銘じ | 言で「お互い様の精神である」との

ボランティアバンクの設置を

医療・介護とその他のボラン

置はどうか。 ティアというように、2つのバンク設

機能を補完できるよう情報の共有化を 市民活動サポートセンターそれぞれの 答弁 社協ボランティアセンターと

の検討は。 質 問 ボランティアポイント制導入

有効な手段であると考える。 ボランティア登録者を増やす

> のため、 救急キッドの配布が必要。 いざという時の 人暮らしの方

正確に伝えるため、 時に医療現場に迅速かつ 医療情報を一つに いざ病気という

まとめておく手段。 従前の方法をも加味した上での課題 有効性等も含め検討する。

雇用の確保策について

民連携による『起業』を考えるべき。 わらず交通事情の悪い大町市は大変厳 しいと考えられる。そこで産・学・官・ 答弁 「大町市地域産業懇話会」の 企業誘致は多大な努力にも関

る。 連携した産業起こしを積極的に検討す 得られると期待し、市民の皆様を含め 論議を通じて産学官連携の手がかりが

「自尊教育」について質問した。



? 東洋紡跡地



水問題について

浅見 昌敏

円と算出し、5円を加算 単価を1m当たり155

うが、見解を求める。 る。その狙いが水源にあるというから のことに大きな関心を寄せるべきと思 水を販売する会社も進出している。こ セコ町、安曇野市、佐久市などである。 地方自治体が先行して対策を講じ始め 尚更不安である。

国による法整備が進 山林買収への不安が高まりを見せてい ている。北海道、東京都、 まないといういらだちを持ちながら、 質 問 大町市は水源のまちそのものである。 外資(特に中国関係)による 山形県、-

とって重要な生活・産業資源であるこ か検討していく。 とから、山林売買について関心を抱い 得ながら、かけがえのない宝である水 を得るとともに、森林所有者の理解を ナを高くして、あらゆる角度から情報 国で模索されている山林買収への対応 いくことは、市の責務とも考えている。 的機能を果たしている。 について注視し、 ている。水源を涵養する森林を守って 資源を守るため、具体的に何が出来る 国の対策が後手に回っている中、全 森林は国土保全上重要な公益 山林の取引にアンテ この地域に

いるが、価値という考えを加えるべき 売り単価について、 質問 飲料水製造企業との契約は 原価主義になって

> はどのようなものかを見極め、 う年度となることから、原水の価値と が23年度は水道料金見直しの検討を行 価も併せて検討していきたいと考えて いる。妥当と考えている し、160円で契約して

うな方針をお持ちか。 質 問 地下水の管理についてどのよ

討することとする 続き近隣他市町村の状況を見ながら検 されており、参画している。現時点で が平成20年2月からこれまで3回開催 信4市地下水行政担当職員情報交換会」 規制することは考えていないが、 安曇野市が発起人となり、「中 引き



矢沢水源



形成の推 進を!

八木

聡

どうか。

施設を規制するために、 景観法の網も検討したら 都市計画法だけでなく、 産業廃棄物関連

景観保全について、 市長の基

本方針は。

質 問

育み、市民の主体的な取り組みが広が らが身近な環境について考える視点を 解と協力が必要であり、市民の皆様自 いくには、それに関わる多くの方の理 世に残すことは、 力体制を築いていくことが大切と考え 責務と考えている。 かけがいのない自然景観を後 市民・事業者・行政の協 今を生きる私たちの 景観形成を進めて

光客が来るところを予め計画しておい 設化をするのにあたり、そのためだけ かっているのは目障りである。 に掘り返すと莫大なお金がかかる。観 他の必要性から舗装し直す時など 緒に工事をしたらどうか。 電柱・電線が北アルプスにか 地中埋

検討していきたい。 すぐにはできないが、 研究

配慮した位置に設置すべきではないか。 協議を諮っていきたい。 景観を阻害するものに関して 公共の看板であっても景観を

美しい景観はみんなの努力で

ないか。 いための外灯の規制を検討すべきでは を綺麗にみるために、 大町は観光地であるから、星 光が空にもれな

勉強して、 研究したい。

> 市全体で検討が必要だと考えている。 様々なメリット・デメリットがある。 答 弁 景観行政団体になるには

価値をもつ。市長の決意は。 をつくる信念をもって計画を進めれば、 50年後には大きな財産として 今から100年かけて、

いきたい。 とからはじめ、 考えている。 答弁 景観は一番大きな地域資源と 協働の力で進めていく。できるこ 住民の皆さんの意識の向 解決の糸口を見つけて

その他、 観光戦略について質問した。



文化財を中心とした見学 程度の講座はじめ、

会、三十三番札所めぐり、 仁科三湖や美麻・八坂の

門天立像の盗難事件が起きた。長野市 守るために適切な処置を講じることが ない昨今の状況を考えると、地域の人 盗難という非人道的な行為が後を絶た 達の希望や思いを聞き取り、 立像が紛失していたとの報道があった。 内でも全焼した観音堂から十一面観音 大切と思うが、市の考えは。 池田町広津で県宝・木造毘沙 文化財を

地で大切に保管されることが本来のあ のいない神社やお堂などで、プロによ 努めていただくとともに、やむをえな り方なので、住民の協力で安全確保に 地域ゆかりの文化財は、 署員参加の訓練や周知に努めている。 ともに、文化財防火デーに併せた警察 視活動の強化や所有者・保管者に強固 る盗難から守るのに苦慮している。巡 文化財の盗難が多発傾向にあり、 い場合に限り文化財センターで預かる 環境などと密接な関係にあり、その+ な施錠や頻繁な所在確認を依頼すると ことを検討していく。 で錠が破壊されている。 答弁ここ数年、 近隣の市町村でも 歴史や習俗、 その多くが人

と積極的に計画してはどうか。 文化財巡りをしていただくことをもっ にするとともに、遠くから訪れる方に 質問 文化財を地域の宝として大切 文化財センターでは毎年7回



ている。 深まるよう努めていく。 成し、塩の道祭りなどに幅広く活用し 産なども含め、いっそう市民の理解が ている。今後は、 観光客にはパンフレットを作 文化財めぐりなど開催し 地域ゆかりの文化遺

いるか。 広域化の問題点や地方税滞納整理機構、 の改修計画はどうなっているか。 や自治会費未納の問題を市は把握して の考えはどうか。市営住宅の空き家や 除雪体制など質問した。 荷物を置いたままの放置状態、 等を天引きするのは問題があるが、 このほか、子ども手当てから給食費 最も老朽化している上一住宅 共益費



集落に残るお堂 (善庭庵)

施務文教委員会

て」は(仮称)山岳図書資料館の建設を て」は(仮称)山岳図書資料館の建設を 行政側から「寄附者とは、建設工事が始 が、委員から「予定どおり寄附がなされ が、委員から「予定どおり寄附がなされ が、委員から「予定どおり寄附がなされ ない場合の対応について」質疑があり、 まるまでに、再度、寄附がなされるとい まるまでに、再度、寄附がなされるとい まるまでに、再度、寄附がなされるとい まるまでに、再度、寄附がなされるとい という確認をした上で、事業を行うこととし う確認をした上で、事業を行うこととし う確認をした上で、事業を行うこととし

計予算」では、歳入について「地方交付税が前年と比べ大幅に増加となった要因について」質疑が出され、行政側から「新年度は、普通交付税と特別交付税の配分が見直され、普通交付税が1%増加したことが主な要因である」との説明がありました。

「コノビニ又内の実布犬兄こつって二対応を検討する」との説明がありました。 対応を検討する」との説明があり、行政側から「財源の内訳は、国が9割、残 応と財源の内訳は」との質疑があり、行 下では、国の予算が可決される見込みで 市では、国の予算が可決される見込みで 立いを検討する」との質疑があり、行 予算措置を見送る動きもあるが、市の対 予算措置を見送る動きもあるが、市の対
こコノビニ又内の実布犬兄こつって
こつって
こうって
こうっぱいの
こうって
こうっぱいの
こうって
こうて
こう

の幅広い時間帯で利用されているのが実されている。また、出勤時間や夜中などているほか、保育料、国保税などで利用税は全体の20・2パーセントが収められの質疑が出され、行政側から「軽自動車「コンビニ収納の実施状況について」

の説明がありました。

成出では、「チャレンジ雇用の評価と

を雇用し、3名全員が就職することが
方を雇用し、3名全員が就職することが
方を雇用し、3名全員が就職することが
できた。今年度は1名が市内に就職し、
できた。今年度は1名が市内に就職し、
できた。今年度は1名が市内に就職し、
と名は自動車免許を取得した。今後も雇

がきた。の説明がありました。

フこ。 て原案を可決すべきものと決定いたしま 当委員会では、それぞれの議案につい

社会厚生委員会

いきたい」との答弁がありました。 討し、引き続き市民の健康増進に努めて の受診率向上が図られるような施策を検 予防啓発を行っている。今後も特定健診 を参加者全員に配布し、 前後の体力テストの結果及び血液データ からは「現在、きらり健康塾では、受講 は出来ないか」との質疑があり、行政側 向上させるための事業と結びつけること ました部分について、報告いたします。 会計予算」のうち、当委員会に付託され きらり健康塾と、 議案第26号 「平成23年度大町市一般 市民課所管事項の審査では、委員から 特定健診の受診率を 生活習慣病等の

も保健師、運動技能士、歯科衛生士等とで工夫を凝らして実施しているが、今後り、行政側からは「口腔衛生、軽体操、水中運動教室など、地域包括支援センターが、具体的な施策は」との質疑があえるが、具体的な施策は」との質疑がある。

可決すべきものと決定いたしました。の充実に努めたい」との答弁がありまし連携を図り、内容を見直しながら、事業

全会一致で原案を可決すべきものと決定 護師との連携を深め、疾病予防の啓発に 増進、意識改革が必要であり、医師や看 国保対象者だけでなく、市民全体の健康 する際、保健師が結果内容を直接説明す 政側からは「健診結果を受診者にお渡し みを考えているか」との質疑があり、行 のために、疾病予防の啓発活動は重要と 員から「医療費抑制のため及び健康増進 の答弁がありました。 ついて市全体で取り組んでいきたい」と る理解の促進を図っていきたい。また、 るなど、健診の必要性及び重要性に対す 考えている。市としてどのような取り組 健康保険特別会計予算」の審査では、 いたしました。 議案第27号 「平成23年度大町市国 慎重審査の結果、 委

当委員会に付託された部分については、

産業建設委員会

決定いたしました。
果、賛成多数で原案を可決すべきものと員会に付託された部分は、慎重審査の結員会に付託された部分は、慎重審査の結議案第17号 「平成22年度大町市一般

月中旬から発電を再開し、適切な管理にする工事を行っており、平成23年度は4行政側からは、現在、本流の乱れを改修では、委員から小水力発電施設におけるでは、委員から小水力発電施設におけるがあり、要は、委員がら小水力発電施設におけるが、要が、では、委員から小水力発電施設におけるが、では、委員が、のうち、農林水産業費の関係

ありました。の約8割を賄う計画である。との答弁が努め、クリーンプラントの年間必要電力

土木費の関係では、委員から若宮駅前がありました。

全会一致で、原案を可決すべきものと決計予算」は、慎重審査の結果、いずれも議案第29号 「平成23年度大町市公共下水道特別会計予算」議案第30号 「平成23年度大町市公共は、資成多数で原案を可決すべきものと決定いたしました。

きものと決定いたしました。 査の結果、賛成多数で、原案を可決すべ 簡易水道事業特別会計予算」は、慎重審 議案第31号 「平成23年度大町市公営 定いたしました。

議案第32号 「平成23年度大町市水道 事業会計予算」議案第33号 「平成23年 室で可決すべきものと決定いたしました。 案を可決すべきものと決定いたしました。 議案第40号 「平成22年度大町市一般 議案第40号 「平成22年度大町市一般 議案第40号 「平成22年度大町市一般 意業第40号 「平成22年度大町市一般 意業第40号 「平成23年度大町市一般 でいては、慎重

3月定例会の提出案件の審議結果

議案番号	案 件	議決の結果
報告第1号	専決処分の報告について	承認
議案第2号	公平委員会委員の選任について	同意(全会一致)
議案第3号	負担附寄附の受領について	可決(全会一致)
議案第4号	北アルプス広域連合ふるさと市町村圏基金に属する財産の一部処分について	可決(全会一致)
議案第5号	北アルプス広域連合規約の変更について	可決(全会一致)
議案第6号	市道路線の廃止及び認定について	可決(全会一致)
議案第7号	大町市組織条例の一部を改正する条例制定について	可決(全会一致)
議案第8号	大町市附属機関に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決(全会一致)
議案第9号	大町市ケーブルテレビ放送事業に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決(賛成多数)
議案第10号	大町市福祉医療費特別給付金条例の一部を改正する条例制定について	可決(全会一致)
議案第11号	大町市保育所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決(全会一致)
議案第12号	大町市老人共同集会施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決(全会一致)
議案第13号	大町市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について	可決(全会一致)
議案第14号	大町市八坂農産物加工所設置及び管理に関する条例を廃止する条例制定について	可決(全会一致)
議案第15号	大町市都市計画審議会条例の一部を改正する条例制定について	可決(全会一致)
議案第16号	大町市下水道料金等審議会条例の一部を改正する条例制定について	可決(全会一致)
議案第17号	平成22年度大町市一般会計補正予算(第10号)	可決(全会一致)
議案第18号	平成22年度大町市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	可決(全会一致)
議案第19号	平成22年度大町市公共下水道特別会計補正予算(第3号)	可決(全会一致)
議案第20号	平成22年度大町市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	可決(全会一致)
議案第21号	平成22年度大町市住宅新築資金等貸付特別会計補正予算(第3号)	可決(全会一致)
議案第22号	平成22年度大町市公営簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)	可決(全会一致)
議案第23号	平成22年度大町市水道事業会計補正予算(第3号)	可決(全会一致)
議案第24号	平成22年度大町市温泉引湯事業会計補正予算(第2号)	可決(全会一致)
議案第25号	平成22年度大町市病院事業会計補正予算(第3号)	可決(全会一致)
議案第26号	平成23年度大町市一般会計予算	可決(賛成多数)
議案第27号	平成23年度大町市国民健康保険特別会計予算	可決(全会一致)
	平成23年度大町市後期高齢者医療特別会計予算	可決(賛成多数)
議案第29号	平成23年度大町市公共下水道特別会計予算	可決(賛成多数)
	平成23年度大町市農業集落排水事業特別会計予算	可決(全会一致)
議案第31号	平成23年度大町市公営簡易水道事業特別会計予算	可決(賛成多数)
議案第32号	平成23年度大町市水道事業会計予算	可決(全会一致)
議案第33号	平成23年度大町市温泉引湯事業会計予算	可決(全会一致)
議案第34号	平成23年度大町市病院事業会計予算	可決(全会一致)
議案第35号	平成23年度大町市指定訪問看護事業会計予算	可決(全会一致)
議案第36号	工事請負契約の変更契約の締結について	可決(賛成多数)
議案第37号	工事請負契約の変更契約の締結について	可決(賛成多数)
議案第38号	工事請負契約の変更契約の締結について	可決(賛成多数)
議案第39号	工事請負契約の変更契約の締結について	可決(賛成多数)
議案第40号	平成22年度大町市一般会計補正予算(第11号)	可決(全会一致)
議事第1号	米価の下落を求める意見書	可決(全会一致)

1月臨時会の提出案件の審議結果

議案番号	案 件	議決の結果
議案第1号	平成23年度大町市一般会計補正予算(第8号)	可決(全会一致)

- 〇継続審査中の陳情第46号 大暴落に歯止めをかけるための陳 (農民運動長野県連合会) 米価の
- ○陳情第3号 ○陳情第2号 道路・水路の整備等 について(二ツ屋自治会長) 猿害対策について
- ○陳情第4号 道路・水路の整備等 (稲尾自治会長)
- ○陳情第5号 道路・水路の整備等 について(館之内自治会長) について(三日町自治会長他3名)
- ○陳情第6号 道路・水路の整備等 ○陳情第7号 道路・水路の整備等 について (松崎自治会長)
- ○陳情第8号 道路・水路の整備等 について(閏田自治会長) について (借馬自治会長)

陳情審査結果

○陳情第10号 道路・水路の整備等 ○陳情第9号 道路・水路の整備等 について (宮本自治会長) について (曽根原自治会長)

•

- ○陳情第12号 道路・水路等の改修 ○陳情第11号 道路の整備等につい て (大新田町自治会長)
- ○陳情第15号 道路・水路の整備等 ○陳情第14号 道路・水路の整備等 について (高根町自治会長他1名) に関する陳情(海の口自治会長)
- ○陳情第16号 道路・水路の整備等 について (山下自治会長) について(野口自治会長)
- ○陳情第17号 について(大原町自治会長) 道路・水路の整備等

○陳情第13号 (栄町自治会長) 遊具設置等について

|する会より切実な要望相次ぐ

りました。 と議会との意見交換会が行われました。 予定時間を越える活発な意見交換とな 内容は「大町市議会基本条例について 館分室にて「大町市を愛する女性の会」 「大町の福祉行政について」でした。 「高校再編と市街地活性化について」 去る2月19日9時30分より大町公民

議会基本条例について

するための努力が必要ではないか等の 意見をいただきました。 条例が出来たのに、もっと市民に周知 に対しては高い評価をいただいた一方、 ていただきました。議会基本条例制定 説明を行い、愛する会から意見を出し 定された大町市議会基本条例について 議会側から、昨年の9月定例会で制

高校再編と市街地活性化について

出されました。また、大型店撤退によ まう。議会は中心市街地についてどん も撤退し、大町北高校もなくなってし らのいのか」、「市街地の北部は大型店 な対応をしているのか」などの意見が 「なぜ、高校を一校にしなければな

> 動手段がない買い物弱者の対応につい りひとり暮らしのお年寄りや車での移

て切実な声が出ました。

大町市の福祉行政について

難さ等の窮状を多く頂きました。 る介護等具体的な事例を挙げ、 議会改革の中で、クオータ制 意見交換会を通して認知症者に対す その困 (女性

まざまな意見が寄せられました。 間での介護の中間施設設置の要望等さ 確保や買い物弱者の問題、 議員の人数割り当て制度) 病院と自宅 や働く場の

ら8名で、テーマは議員報酬について 館分室において意見交換会を開催しま 会) からの申しいれにより、大町公民 した。出席者は、 3月12日議員報酬を考える会(以下 会から4名、 議会か

報酬は日当制にすべきである」との意 の財政赤字を解消すべきであり、議員 会からは「議員自らが身を削って市

議会からは「議員報酬については、

ついても説明が必要なことなどが課題 については、議会としての議論をして 関で審議していただき、その答申を受 議会の役割について、市の財政状況に たい」として意見交換を行いました。 出席議員個人の責任範囲での発言とし いないので本日はお答えができないが、 市特別職報酬等審議会という第三者機 けて決定している。なお、議員日当制 として取り上げられました。 意見交換のなかでは、議員の仕事や

•••••••

の課題を引き続き検討していきます。 議会としては、 今後、 意見交換会で

後市議会と兵庫県養父市

日の3日間、

年の11月16日から18



議会運営委員会行政視察

議会運営委員会行政視察

例に規定されている意見 定した大町市議会基本条 合評価全国1位となりま 関する調査において、総 た全国市区議会を対象と 日本経済新聞社が行なっ ついて学んできました。 交換会などの実施方法に いずれも、昨年9月に制 議会の視察を行いました。 した地方議会の改革度に 京丹後市議会は、 昨年、

地区、 催していました。 の課題を予め勉強するなど積極的に開 215行政区を順に回り、 市政報告会を年4回開催し、 開催の方法、 質疑の 地区 6

> した。 問権の実施のルー 役立つ内容でした。 るべき姿の一つに触れることができま ませんが、 ウが重要であることは言うまでもあり 参考になりました。きめ細かいノウハ 町市議会で実施するにあたり、 資料請求、 やり取りなど、 仕事量には驚かされました。 京丹後市議会議員のやる気、 議員間の自由討議などを大 大町市議会でも大いに それ以外にも、 政策形成過程の 議会のあ とても

> > 近く、 めの具体例を提示してくれました。 養父市議会は、 現状からステップアップするた 大町市議会の現状に

とを、 もたゆまぬ議会改革が必要だと実感し 間討議など、2つの市議会で学んだこ た視察でした。 の皆さんの福祉向上のため、これから した。大町市議会の課題が見え、 意見交換会の進め方、 その後大町市議会で取り入れま 反問権、 市民

記

謹んでお見舞い申し上げます。 北部地震」により被災された皆様に 「東日本大震災」ならびに 「長野県

6・7、震度6強の地震が発生、 ています。 9・0という観測史上最大の大地震 う言葉が何度も繰り返され、 くされている方が大勢おります。 もたらし、 村を中心とした地域に大きな被害を 県北部において、マグニチュード なりました。 不明者合わせて3万人になろうとし 波が何もかも押し流し、 「の大震災は想定外、 去る3月11日、マグニチュー 同時に10メートルを超える大津 東北関東太平洋沖に起こりまし 未だに避難生活を余儀な まさに未曾有の大災害と さらに、翌日には長野 想定以上と言 死者・行方 人間

> られています。 するか、 いますが、災害規模をどこまで想定 起きる可能性は、14%あるとされて マグニチュード8以上の巨大地震が に私たちが住んでいることを実感し 災害が起こってもおかしくない地域 を思い知らされました。 常識では計り 当地域も向こう30年以内に 大町市も難しい対応が求め 知れない大自然の脅威 改めていつ

た後の対応の大切さです。 今回分かったことは、 震災を受け

命を守るためにどうやって避難する 原因で被災地が広域になった場合等 場合と今回の災害のように、 ことが大事です。 す。起きてしまった災害に対して、 づくりに努めなければなりませんが、 人間が造る構築物には限界がありま 今以上の耐震性や防災に強いまち あらゆる角度から構築していく 被災地が限定的な 様々な

二年間お世話になりました。 編集委員一同

です。 います。 らの防災計画ではなく、まったく新 災計画は、 です。今年度、 たな視点に立った計画が求められて かなければならないでしょう。 を策定します。 ムーズな受け入れ体制の整備が大事 また、 今まで想定した切り口か 被災された方々 防災訓練も変えてい 大町市も新防災計画 新防 \mathcal{O}

れました。 ちを見る時、 から、世界一の頑張りを見せまし お世話をしながら言っていました。 今回被災された旅館の女将が、 被災しながらも、 であることを感じます。 「世界一の災害を受けたと言われ テレビから流れる被災された方た 私もその言葉に勇気づけ まさに明日の自分たち 避難してきた人の 画面の中で、 自ら ょ

被災された人たちの思いを共有

ながら、

頑張りましょう。

(二 條